# 令和元年度 大阪府環境審議会 第1回 環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

**日** 時: 令和元年 5 月 27 日(月) 9 時 30 分~12 時 00 分

場 所: 大阪府咲洲庁舎 41 階 共用会議室

出席者: 增田部会長、遠藤委員、鍋島委員、三輪委員

## 1 開 会

#### 2 議事概要

## 議題1: 環境保全活動補助金事業の審査について

申請のあった 10 件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに 25 点(または 20 点) の配点で審査。

#### 【審査基準】

- 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
- ② 事業内容に実現性があり、府民への波及効果など還元性が認められること。
- ③ 事業の継続や他事業への展開など、将来に向けて発展性が認められること。
- ④ 経費が妥当、計画が具体的かつ実行的、効果が明確かつ妥当であると認められること。
- ⑤ 過去に補助した事業がある場合、計画どおり実施され効果をあげたと認められること。

各審査委員の評価点の合計点数の平均点(少数点以下第1位を四捨五入)により事業の順位付けを行い、高得点の事業から予算の範囲内で採択した。審査にあたっては、評価点の下限値(評価点合計の平均点 60 点)を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、申請のあった 10 件は、評価点の下限値以上であり、採択することが 適当と認めた。なお、上位6事業については申請額どおり、下位4事業については予 算の範囲内で申請額を減額することが適当と認めた。

### 議題2: 大阪府クールスポットモデル拠点推進事業」の審査について

申請のあった2件について、申請者から事業計画内容等のプレゼンテーションを受け、部会委員からの質疑等を実施。書類審査と合わせて、次の審査基準に基づき審査。

#### 【審査基準】

- ①暑熱環境の改善効果(30点):
  - ・整備する設備等の内容が暑熱環境の改善効果について十分期待できる設備や

緑化となっているか。

涼しさを感じる空間となっているか。

## ②集客効果(30点):

- ・事業実施場所は人が利用しやすい場所か。また、その周辺環境からクールスポットづくりにふさわしい場所か。
- ・人が利用したくなるデザインとなっているか。
- ③波及·PR効果(20点):
  - ・他の場所におけるクールスポット創出への波及や府民へのPR効果が期待できる計画となっているか。
- ④事業効果の把握(10点):
  - ・温度等の測定やアンケート調査等により、事業効果を的確に把握できる計画 となっているか。
- ⑤省エネの取組(10点):
  - ・使用する設備等が省エネや地球温暖化対策に配慮した計画となっているか。

出席委員の審査により部会としての評価点を決定した。部会としての評価点が 60 点未満となった事業は原則採択を適当としないものとした。

申請のあった2件について審査した結果、評価点は下限値以上であり、採択することが適当と認めた。

# その他報告

豊かな大阪湾の創出に向けた環境改善・啓発事業の公募について

## 3 閉 会

以 上